

# 税の申告のご案内

## 市・府民税の申告

**日時** 2月16日(金)～3月15日(金) 9時～17時  
※土・日曜日、祝日を除く。ただし3月2日(土)・10日(日)は、9時から12時まで受け付けます。  
※一部の日時について、市オンライン窓口で来庁予約ができます。  
※申告書は郵送でも提出できます(必要書類は必ず添付してください)。

**提出・問合せ先** 〒583-8583(住所記載不要)  
税務課市民税担当(2階②番窓口) ☎939・1060  
例年、申告受付開始直後や午前中は会場が混雑します。**郵送での提出にご協力ください。**やむを得ず来場する場合は、混雑する時間帯を避けるようお願いいたします。

### 市・府民税の申告が必要な方

1月1日現在、藤井寺市に住所があり、前年中次のいずれかに該当する方(所得が給与所得だけで勤務先から給与支払報告書が市に提出されている方や、所得税の確定申告をする方は市・府民税の申告は必要ありません)

- ・ 営業、農業、家賃、地代、配当(上場株式などの配当を除く)、パート、アルバイト、内職、日雇いなどで所得のあった方
- ・ 給与所得のみで、勤務先から市に給与支払報告書の提出がない方(源泉徴収票を添付してください)
- ・ 給与所得以外に所得のあった方や、2か所以上から給与の支払いを受けていた方
- ・ 市内に住所はないが、事務所や事業所などがある方
- ・ 所得のなかった方でも、市・府民税(課税・所得)証明書などが必要な方は申告してください。

### 市・府民税申告書を送付しています

市・府民税の申告書は、1月1日現在、藤井寺市に住所があり、令和5年度の課税状況などから申告が必要と思われる方に郵送しています。2月9日(金)までに申告書が届かない場合は連絡してください。

## 令和6年度市・府民税の申告 令和5年分確定申告

## 所得税など(国税)の確定申告

### 確定申告の相談・申告書の受け付け

**日時** 2月16日(金)～3月15日(金) 9時～16時  
※土・日曜日、祝日を除く。ただし2月25日(日)は開設します。

**場所** すばるホール3階(富田林市桜ヶ丘2-8)

※入場整理券が必要です。詳しくは国税庁ホームページをご確認ください。  
※早めに受付を終了する、長時間お待ちいただく、入場できないなどの場合があります。ご了承ください。

※会場ではスマートフォンでの申告書作成を推進しています。

※富田林税務署内に、確定申告会場は開設しません。

※還付申告は、2月15日(木)以前でも可能です。

※作成済の申告書は、郵送又は富田林税務署内の窓口で受け付けが可能です。

**問合せ先** 富田林税務署 ☎0721・24・3281



### 【令和5年分の申告期限、納付期限】

・ **申告所得税及び復興特別所得税** 3月15日(金)

※口座振替日 【確定分】4月23日(火)  
【延納分】5月31日(金)

・ **個人事業者の消費税及び地方消費税** 4月1日(月)

※口座振替日 4月30日(火)

・ **贈与税** 3月15日(金)

### 【申告税額等をご自身で納付期限までに納付を!】

納付方法は各種方法からご自身で選択し、納付してください。

※申告書提出後に、納付書の送付や納税通知書等のお知らせはありません。

詳しくは、国税庁ホームページ「国税の納付手続」をご覧ください。



確定申告の作成・受付などのご相談は、税務署が開設する申告会場(すばるホール)又は、税理士による簡易な確定申告相談会場へお願いします。作成済みの確定申告書の預かりは、市役所でも従来通り行います。

### 税理士による確定申告相談会

**日時** 3月5日(火)・6日(水)・8日(金)  
9時30分～15時30分(12時～13時を除く)

**場所** パープルホール4階中会議室B

※駐車場は1時間まで無料です。

**定員** 各50人(先着順)

**対象** 藤井寺市民で、収入が給与収入か公的年金収入のみの方

※住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)は2年目以降の方。

※株式等の譲渡、土地・建物等の譲渡、相続税、贈与税の相談は取り扱いません。

※源泉徴収票や住宅ローン等控除関連資料などの必要書類、前年の確定申告の控えをご持参ください。  
※医療費控除の明細書は必ず事前に作成してください。

**申込方法** 当日9時15分～15時(12時～13時を除く)に会場の受付窓口で

**問合せ先** 藤井寺市商工会 ☎939・7047

### 【インボイス制度について】

免税事業者からインボイス発行事業者になられた方は、消費税の確定申告が必要です。詳しくはこちら。



### 国税庁の全国统一相談専用ダイヤルが開設されています

所得税や源泉徴収、年末調整など国税に関するご相談の際は、是非ご利用ください。

☎0570・00・5901(ナビダイヤル)  
(月～金曜日 8時30分～17時)

## 目次

- 2 令和6年 藤井寺市二十歳の集い
  - 4 まちかど Photograph
  - 6 藤井寺市の皆さんを応援!  
第2弾 キャッシュレスキャンペーン
  - 7 トピックス
  - 8 目次・税の申告のご案内
  - 10 消防広域化を実現
  - 11 暮らしの情報
  - 13 こちら羽曳野警察署  
はい、消防本部です
  - 14 募集
  - 15 イベント
  - 18 あなたの撮影した写真が広報に!?
  - 19 体育館・アイセル シュラ ホール・図書館
  - 22 子育てガイド
  - 26 けんこうガイド
  - 27 おうちで楽しむ給食レシピ
  - 28 パープルホールイベント・講座情報、  
知ろう学ぼう人權
  - 29 ふじいでら歴史紀行
  - 30 各種相談、消費生活知得情報ほか
- 裏表紙** 事業者の方へ あなたの商品が全国へPR  
できるチャンス!?

### 【藤井寺市議会だより合併号】

### 【掲載内容に関する注意】

- ・ 市外局番[072]の場合、記載は省略しています。携帯電話やスマートフォンからお問い合わせの際は、「072」をつけて発信してください。
- ・ 費用・金額の記載がない場合は無料。
- ・ 申込方法の記載がない場合は事前申込不要。
- ・ アイコンの説明  
☎ 電話 FAX ファックス ㊟ 電子メール  
🏠 ホームページ
- ・ QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



### ■藤井寺市の人口

令和5年12月末現在、()内は対前月の増減  
人口 62,700人(-62)  
男29,813人(-38)  
女32,887人(-24)  
世帯数 30,023世帯(+7)